

## 世界神話にみる罪障感

篠田 知和基

人間の根本的な生死、善悪、幸不幸などについてあらゆるケースの元型的なドラマを物語るはずの神話で、「罪」とはなにか、人はなにをしてはいけないのか、そして人はどんななばあいに罪障感をいだいて、みずから責めるのかという問題について、どのような回答がなされているのか、さまざまな神話をひもといてみたものは、どこにも求める答が語られていないことに驚くにちがいない。啓示宗教の聖典には「殺すなかれ」「姦淫するなかれ」といった禁止規定が明白にさだめられている。モーセの十戒でも、仏教の五戒でも、人の行動基準は明確にさだめられている。基本は殺生戒、偷盗戒、邪淫戒、妄語戒<sup>(一)</sup>、で、仏教では飲酒戒が加わり、その他の宗教では豚肉食の禁忌などがかわる。そしてその宗派の神ないし超越者を排他的に敬うことが定められる。人の道をさだめ、なにをなにするなどというのが宗教の基本である。その教えに背くことが罪過・罪障となる。しかし、神話は宗教ではない。律法、戒律、法典などをもたないのである。ギリシヤでも神話の神々をまつる宗教はあつ

たが、啓示宗教ではなく、戒律はなかつた。

宗教がなにをなにしてはならないと定めるのは人間に対してであり、神々はそのような禁止規定の対象外である。神話が神々の物語であるなら、そこには「罪」の規定はありえない。しかし世界の始まりを語り、神々の葛藤を語る神話は、やがて人間たちと神々とのかわりを語りだす。さらには地上における神々の代理者としての王の物語も地域によっては神話のなかに含まれる。この王の機能から祭司、司法が分離してゆくと、歴史時代にはいつてゆき、罪は「罪業」あるいは「犯罪」として經典や法典によって規定される。しかし、その段階をへて人間社会が機能的、職能的に分化していったあと、文芸や演劇が神話をとりあげると、人間社会の司法・裁判制度などを天空の神々の世界へ投影したり、地上の裁判所へ神々を召喚したり、あるいは地上の事件の裁定を神々にゆだねたりする物語も想像される。ギリシヤ悲劇は神話の演劇化だが、ここでは裁判のテーマが取り上げられ、人としての「罪」が論じられる<sup>(二)</sup>。

神話が原初の物語で、そこには裁判制度も王権も、あるいは労働や経済もまだうまれてこないのだと言っているのか、そしてアイスキュロスやソポクレスの演劇は、二〇世紀の作家たちがギリシヤ神話の題材をとりあげたのと同じで、神話そのものではなく、その翻案、あるいは解釈なのだと片づけていいのかわるか、これははなはだむずかしく、悲劇を除外したギリシヤ

神話辞典などありえないのである。そこから、人の世の「罪」と「罰」の問題が、すくなくともアテナイでは、神話でも語られているかのように見える。しかし「罪」とはなにかという問題となると、明確な答えはそこにも見いだせない③。

### 日本神話のばあい

例えば、その遅い成立時期から、社会制度が確立した時代の神話として、世界神話的にはあまり神話的性格をもっていない日本神話にも、本来の意味の「罪」は語られない。スサノオの乱暴狼藉が最終的に神々の会議において裁かれ、賠償と追放が定められるが、彼の行為のうちなにか「罪」にあたるのかは明確ではない。アマテラスの作っている畑で乱暴狼藉をはたらいたとしても、たいしたことではないようにみえるし、だいたい、アマテラスが額に汗して畑を耕作しているとも思えない。神話の神々の行為としては自分で耕作をするなどということは考えられない。自分ではなく、だれかに畑をつくらせているなら、その畑を壊されても、神としては、そのだれかに命じ、破壊をもとにもどさせればいいだけのことだし、アマテラスの生活がその畑にかかっているなどということはありえない。あったとしたら滑稽である。滑稽なのは、スサノオがアマテラスの宮居に糞をまきちらして、アマテラスが知らずにその上に

腰をおろしてしまったなどということで、この「罪」をもって神であるスサノオが罰せられたなどというところ、はたしてそれが神々の神話なのだろうかと思われる。孫悟空が道化たことをして罰せられるような説話の世界のようである。それよりは天機屋に斑駒の皮をはいで屋根からほうりこんだという話で、これについては、はたしてそれは馬犠牲式をふまえているのか、逆はぎとはなにか、害をうけたのはアマテラス自身か、それともおつきのワカヒルメか、その害とは生命の危害か、それとも性的な暴行かなどと議論がつきないが、行為そのものがどんなことだったのか不明であり、その意味もそれ以上に不明で、人間の罪と罰の本質を語った神話とは考えられない。すくなくとも、スサノオが意図的にアマテラスを殺害した「事件」ではない。

大祓祝詞には、国津罪と天津罪が列挙されるが、いずれも本質的な罪ではなく、白子やこぶのある人などについてみると、「罪」より「けがれ」とみられる④。小島瓊禮によれば、「皇大神宮儀式帳」の記述がもつとも古いというが⑤、中国の制度が下敷きにないかどうかなど、解明するべき問題はおおい。

### ギリシヤ神話のばあい

ギリシヤ神話は世界のはじまりについてはあまり詳しくは語らない。ヘシオドスはまずカオスからガイアが生まれ、ついで

エロスが生じたとし、ついでカオスから夜が生まれ、ガイアがウラノスを生んだという（『神統譜』）。そしてほかに山や海を生んだあとでクロノスを生んだとして、「悪知恵だけたクロノス」という<sup>(6)</sup>。父のウラノスを去勢したからである。しかしウラノスについてもヘシオドスはきびしく、生まれる子供たちをつぎつぎに地中に隠したといい、「悪行にうつつをぬかしていた」という<sup>(7)</sup>。といつても、クロノスやウラノスが「罪」を犯していたという認識はみられない。「夜」からはタナトスや苦悩や争い（エリス）が生まれた。そして争いからは戦、殺害、殺人、紛争、虚言、不法、破滅が生まれたという。これらは神々というより、不破や争いの要素であろう。しかし、ここにはとんどの「罪」がつくられたのである。といつてもその後、これらの「罪」が神格として登場する物語はない。つまり、陸海空と、人の世の生死、罪、争い、悩みなどがどうやって生まれたかを概略するものの、それらが人格神となつて、その後の神々の物語に介入したり、背後であやつたりするという神話にはならない。「罪」が生まれたといつても、なにになが罪になるという規定はないし、罰則規定ももちろんない。

その後のギリシャ神話ではプロメテウスとオイディプスとオレステスがもつとも顕著な罪をおかした人間とされるが、これらとはとくに悲劇作品において、それぞれの作家の解釈や想像をまじえて展開されており、演劇以前の神話ではあまり語られて

いない。まず神々は罪をとがめられることはない。不死であるのみならず、神をさばく法はなく、神であれば好きなことをしているのである。プロメテウスに対してはゼウスは嚴罰をもつて臨んだが、プロメテウスの行為が「罪」であるのかどうか疑問だというより、人間からみれば、プロメテウスは恩恵者で、いささかも罪人ではない。ゼウスがたんに、腹をたてただけである。ほかの神でも自分にたいして人間たちの敬意をかけているとみなすと、途端に神罰をくだすが、これはとくに法的な手続きをへるわけではなく、また基準になる規則があるわけでもない。まったく神々が恣意的に報復としての罰をくだし、それについて、たとえばゼウスに報告するというものもない。江戸の侍が切り捨て御免で、町人を切り捨ててかまわなかったのは、侍に即決裁判権がみとめられていたからと説明される。ギリシャの神々もそれにちかく、だれに相談する必要もなければ、六法全書をひもつこともなく、むしろその瞬間の怒りの感情にまかせて人を罰していた<sup>(8)</sup>。

## 二オベ

その例として二オベに下された罰がある。二オベはリディア王タンタロスの娘で、テーバイのアムピオンの妻になったが、男女六人ずつ、あるいは七人ずつの子供にめぐまれた<sup>(9)</sup>。

それになりたいしてレトは二人しか子がうまれなかったと二オベがあざけた。それを聞いてレトが怒り、子供のアポロンとアルテミスに報復を命じた。アポロンとアルテミスは矢をもって二オベの子供たちをすべて殺した。「罪」は神をそしつたことであり、「罰」は子供たち全員之死<sup>10</sup>だ。二オベ自身もかなしみのあまり死んだが、これはアポロンとアルテミスの責任ではない。レトは巨人族の神だが、いかなる機能をつかさどる神か不明である。ゼウスとまじわってアポロンとアルテミスをはらんだ。この双子を産み落とすのにヘラの妨害のせいで苦勞して臨月の身で各地をさまよう。その点はゼウスとまじわったために牝牛に変えられて、エジプトまでのがれていったイオをも思わせる。レトはそのときの苦しみと人々や神々の迫害をおもえば、まずヘラに復讐してもよかった。しかし、ヘラを苦しめることができる神はヘーパイストス以外にはいない。レトにはそんな力はない。そこで、かわりに彼女をあざわらった二オベに報復をしてうさをはらしたのである。神の怒りとして記憶にのこるような大虐殺で、二オベのこどもたち一二人、ないし一四人が一時に、次々に射られるアポロンとアルテミスの矢で殺された。二オベの思いがりを罰するだけなら、たとえばミダス王のように口バの耳をはやすなどという形でもよかった。なぜ一二人ないし一四人の子供たちが殺されなければならなかったのかわからない。かれらはみな罪のない子供たちであ

る。あえていえば、彼らはタンタロスの末で、神々の呪いをうけているのだともいえる。タンタロスの「罪」については定説はないが、神々をまねいた饗宴で息子を殺して供したともいう。アトレウス、リュカオンらと同じ「罪」である。しかし、その場にいた神々は怒りにまかせて、食卓をひっくりかえしはしても、なにかいけなかったかは明確にしない。人肉を供して神をためしたことがいけなかったのか、人肉食自体か、わが子を殺したことが。人身御供、とくに自分の子を神への犠牲にすることは、アブラハムの場合のように、古代社会ではめずらしいことではなかった。ジラールはそれをむしろ最高度に敬虔な神への犠牲であるとみる<sup>11</sup>。それになりたいするゼウスの怒りは感情的で、論理的ではない。むしろ、それは特定の一族への宿命的な「呪い」とみられる。タンタロス一族の呪いとしてはアトレウスにも同じ運命がまっていた。二オベに下された「罰」は神の恣意的・感情的な怒りによる報復でなければ、一族に与えられた呪い・宿命のようなものだった<sup>12</sup>。

## アトレウス

二オベにはペロプスという兄弟がいた。タンタロスがゼウスに食べさせようとした子供というのがこのペロプスである。彼は神々がその美貌を惜しんで生き返らせた。しかしペロプスは

ヒツボダメイアを妻にする競争に勝つために助力を頼んだ男を海につきおとしたとき、その男に子々孫々にまでおよぶ呪いをかけられる。彼の子のひとりが入トレウスで、妻をめぐって兄弟のチュエステスとあらそい、チュエステスの子を殺して父親にたべさせる。チュエステスは娘とまじわってアイギストスをえていた。そのアイギストスの母と再婚したアトレウスがアイギストスにチュエステスを殺すよう命じたが、アイギストスは真相をしって逆にアトレウスを殺す。アトレウスは義理の息子に殺されたことになる。そのアイギストスはオレステスによって殺されるが、それも、ペロプスにかけられた呪いのせいともみられる。

アトレウスが兄弟の子を殺したことは、そのことによっては神罰はうけていない。神と人間の間の問題ならただちに神罰がくだるが、人間同士のばあいはエリニュエスの呪い以外はおそれることがない。それにチュエステスはアトレウスの妻を誘惑して夫にそむかせ、謀略をもってミュケナイ王の位をアトレウスから奪った。チュエステスにはアトレウスからひどい目にあって不思議のない行為があるのである。

しかしチュエステスは死なず、アトレウスが義理の息子アイギストスによって殺される。チュエステスが娘を犯したこと、アトレウスの妻を奪ったこと、嘘と謀略でアトレウスの位を奪ったことなどは「罪」とはされていないようである。

アイギストスはアトレウスの子アガメノンとメネラオスによってミュケナイを追われるがアガメノンがトロイアへ赴くと、その留守にミュケナイへもどってクリュタイムネストラと通じ、帰ってきたアガメモンを殺した。アイギストスはやがてアガメモンの子オレステスに殺される。これによって、この一族にかけられていた呪いがすべて成就したとされる。もともとアイギストスとともに不義の母クリュタイムネストラを殺したオレステスは、その行為を父を殺した罪人にたいする仇討としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気におちいるのである。そこまでがタンタロスの呪いか、あるいはチュエステスの呪いである。クリュタイムネストラの不義もアイギストスの殺害も「罪」としては問われていない。

チュエステスに騙され、妻も王位もうばわれたアトレウスは、養子にしたアイギストスに殺され、チュエステスは結局キュテラ島で寿命をまっとうした。養父を殺したアイギストスは義理の兄弟にあたるアガメモンの子オレステスに殺される。ありとあらゆるものが殺されるが、アトレウスの直系では神の罰は直接はくならず、人間同士が殺しあう。アトレウスの直系のアガメモンが殺されたのはなぜかといえば、彼がクリュタイムネストラをその前夫から奪った時に、夫、タンタロスとその子を殺している。このタンタロスはチュエステスの子で、初代タンタロス

の呪いをうけついでに非業の死であろう。この一族は互いに殺しあつたが、だれひとり潔白なものはいず、いずれもなんらかの非道を行った。しかし、神々はそれをひとつひとつとあげて弾劾することはなかった。この一族のものにも「罪」の意識は希薄である。であれば罪に対する罰もはつきりするはずはなく、一族間が殺し合ったことが「罰」で、それ以外には神罰はくだらない。

## オレステス

オレステスについては「罪」より「罰」のほうが有名である。「罪」は母親のクリュタイムネストラを殺したことだが、父親の死に対する報復で、仇討はギリシヤでもみとめられていた。

つまり、彼は「無罪」だったはずだ。ポリスの掟でも、父親を情夫とはかつて謀殺した女を殺したことは正義の裁きで、とがめられることではなかった。また神の目からも有罪ではなかったはずで、その行為はアポロンのすすめによつていたのである。アポロンが父親の仇をうつように命じたので、それに従つたまである（アイスキュロス<sup>(10)</sup>）。ところが復讐の女神、エリニエエスたちが彼を追い立て、発狂させる<sup>(11)</sup>。肉親殺し、とりわけ母親殺しをこの女神は許さないのである。

神々の法廷などは存在しないと考えられるが、アイスキュロ

スらの劇作家たちの時代はポリスの裁判所があつて、ポリスの自由民全員が参加して有罪・無罪の票を投じたから、悲劇でも、その地上の裁判をアテネ女神が裁判長としてとりしきり、陪審員にはエリニエエスたちとアポロンなどがつらなつたと（アイスキュロス『エウメニデス』）される。地上の裁判制度に想像上の神々をつらねさせたのである。そこで神々の世界と地上の裁判とが交錯するのだが、オレステスが最初に裁かれたデルポイのアレイオス・パゴスは、かつてアレス神をさばくために建てられた裁判所であるという。地上の裁判で裁かれるはずのない神がさばかれたのである。そもそもはポセイドンの息子ハリロテイオスがアレスがアグラウロスに生ませた娘を凌辱したので、アレスが犯人を殴り殺したのをポセイドンが怒つてアテナイの法廷に訴えたが、アレスは無罪とされた（エウリピデス『エレクトラ』）。

つまり演劇や叙事詩では神々も地上の法廷へ訴えられることがあつたのである。実際には神を地上の法廷に訴える人間はいなかつたろうが、神々も地上の人間とおなじような生活をするものと想像されていたのである。

神々の世界には法も法廷もない。それがあつるのは地上で、人間がさばかれるのが本筋だが、神が仲間の神を地上の法廷へうったえたという想像がされたことはきわめて示唆にとむ。神でも悪事をする、さらに悪事をすれば地上の法律で罰せられるとい

うのである。

であれば二オベの子供たちの虐殺でも、だれか神がそれを訴える気になればレトを訴えることはできたはずである。

### 神話の諸段階

神話で、地上の論理や法を超越しているはずの神々を法廷にひきだすような話がでてくることについては、神話の発達段階や、それを物語る社会の発達段階を考える必要があるだろう。

世界の創造をかたる創造神話においては、罪も罰もありえない。混沌の闇に光、あるいは卵が生まれ、そこから世界ができてくるときに、創造意志と破壊意志がせめぎあつたということもありえない。創造の業には善も悪もない。罪も罰もありえない。

その後、神々が生まれ、たがいにあらそつたり害をなしたりするときに、それぞれの行為の善悪、正不正が問われる。悪の原理がはやくから登場する神話では、創造と破壊のせめぎあいがみられる。シヌメールのティアマトは悪とされる。そこで至高神が破壊者を罰する、あるいは駆逐することがありうるが、原初の悪を認識しない文化では神話にも悪や罪はでてこない。神々は好きなように行動し、なにをしても罰せられることはない。また神を罰する制度も存在しない。神々のあいだに序列、ヒエラルキーがあり、至高神が下級神を統率する世界では不服

従に対する罰などもありうるが、ギリシャ神話でもゼウスにはそれほど絶対権はない。たとえば、天空のウラノス、大地のガイアなど、ゼウス以前の神々には、彼の支配意志はおよばず、大地がいろいろな怪物を生み出してきて、その都度、チューポンなどというその怪物と戦うことはあっても、その原因であるガイアに対して、そんな怪物を生んでもらうてはこまるということもない。ゼウスにはガイアは規制できないのである。仲間同士でもまず妻のヘラには頭があがらない。かまど神ヘステイアなども勝手にさせておくよりしようがない。自分の子によって地位をうばわれるだろうといった「呪い」に対しては無力である。死の世界についてもゼウスは無力である。これはいかなる国の神話でも大なり小なりおなじで、天空神が地下世界にも力をふるうかという点、まずそんなことはない。地下、海底、天空はそれぞれ別の神々が支配し、ほかの神々の介入をゆるさない。

エジプトなどでも太陽神ラーが神々の世界を統率するようにみえるが、彼が夜の海をわたるときは、悪蛇アポピスと戦わなければならない。彼の存在だけが宇宙すべての秩序をたもつわけではない。そもそもそこには宇宙の秩序をたもつための法律だの司法制度だの官僚機構だのがあるわけではなく、村の長老的な最高神がそのときどきでかわる気分の世界をとりしきっているだけである。

これは地上でも王権が成立する以前の族長が支配する部族社会では同じで、法はなく、慣習があるだけで、それもどこにも書き記されていないから、そのときどきで、かつてに解釈され、改変されるし、族長がかわれば、支配の方針もかわる。きまつた規則はなく、罪をさばく裁判制度もない<sup>15)</sup>。

これが王権が成立したところでは、社会の規則がさだめられ、法制化され、なんらかの形で書き記されて、不変の基準（法）となり、王がその基準の適用をおこない、やがて社会制度がととのつてくるにしたがい、専門の法官が任命され、裁判制度ができあがる。祭司がそれをかねることもあるが、だんだんと王と祭司と司法官がわかれてくる。王の政治だけはいかなる文書にも規定されず、王の恣意的判断にゆだねられるが、宗教の律法、社会の法は粘土板でもパピルスでも羊皮紙でも、なにかに書き記され、個人の恣意的判断が優先しないようになる。

ギリシヤではドラコンの法が制定され、やがてソロン<sup>16)</sup>の法が定められる。ドラコンはとくに殺人罪とそれに対する罰を規定した。ギリシヤでは自分たちを蛮族にたいして名誉ある文明人として意識しており、そのために倫理観、名誉観がとりわけ強かった。

やがてローマのような法制社会が成立する。これがヨーロッパの市民法のもとになる。ゲルマン世界ではサリカ法、リプアリア法や、各地の慣習法があつた。ある意味では法制度の整備

が近代ヨーロッパをつくるのである。これと原初の時の神話とを混同してはならないだろう。

またキリスト教の教会のように、法制社会とはことなつた論理による律法と経典をもつた宗教が成立し、死後の懲罰を規定する。律法は生きてあるあいだの罰則はさだめない。ハンムラビ法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪の償いの方法として目には目をというタリオン法のほか、金銭でのつぐないも規定している。モーセの律法では地上の裁きとは別になる。悪行をかさねたものは地獄へおちる。律法に違反する行為をさす特別な言葉はない。あえていえば罪過あるいは罪業である。これが宗教上の罪である。

社会の法が地上の秩序維持のために罪と罰を規定する。法に違反する行為が犯罪である。神々の論理ではない。地上の法に先行する神話世界に「犯罪の神話」などあるわけがないのである。

さらに、慣習法の社会で、罪の概念が確定していない場合は、ギリシヤでも「殺人がなんら道徳的・不名誉の烙印を押されなかつた」<sup>16)</sup>という。殺人については故意と過失の区別もなく、賠償をはらうか、国外へのがれ、嘆願者として清めと保護をもとめることができた。ばあいによると祭壇にすがつて保護をもとめているものを捕えて殺したものは二〇〇年の後まで、その一族は穢れているとされた。



神々の世界には人間の法はおよばない。神が人間を罰すれば神罰である。そのもとになるのはおおくは不敬行為である。罪悪ではなく、傲慢、慢心、冒瀆で、例えば、神殿で性行為をおこなうようなことが神罰の対象になる<sup>17)</sup>。人間の法がそれを罰することはない。神話で人間の本質的な「罪」が問われるのはオイディプスの場合である。しかしホメロスはオイディプスが意図せずに犯した罪については追及しない。それを人間としてゆるされないこととしてとりあげたのはソポクレスで、罪をとわない神話を法社会の劇作家が法制度のもとに生きる主人公としてオイディプスを設定して考えたのである。

これは、部族社会の段階をすぎて王権が成立し、司法と祭司が分離した段階である。それ以前は族長の恣意的判断が優先し、きまつた法は存在しない。父殺しも母子相姦も、狩猟時代であれば、「罪」とはされなかった。そのころは、神々の世界も地上的部族社会の天への投影で、神々の長はいても、書かれた法典などは存在しない。強いものが弱いものを征服し、服従させる牙と爪の掟の世界である。たまたまどこかで見知らぬ男とであって、ふとしたことから殺し合いになったとしても、「殺人罪」などという罪名はつかなかったし、その犠牲者が実は実の父親だったなどといつても、そこで倫理の問題を考えるものなどいかなかった。実の親子が婚姻をするということもゼウスが実の子のペルセポネと交わったり、アドニスやアイギストスが父

と娘の子だったり、神話ではいくらでもあることだった。イラシでは新王は旧王の妃をひきつぐ習慣があった。王子が母親を妃にすることがあったのである。

ところが神話時代をすぎ、文芸が発達して演劇がうまれるころには、地上の裁判所に天の神を召喚するような戯曲もつくられる。これは神々を人間の尺度で解釈するというより、人間社会への神々の取り込みで、もはやこれは人間の倫理をとりしきる神々ではなく、おなじ人間とされた擬人化の極限的な神話解釈である<sup>18)</sup>。神も人も等しく、人間の倫理によつてさばかれるようになった。それでも「父を殺し、母をめとるであろう」という予言、あるいは「呪い」は、地上の論理をこえたものであり、まさに神話的なモチーフである。人間の力をこえた宿命の呪いの犠牲者を人がさばけるのかという問題がある。ソポクレスでも人の法はオイディプスをさばいてはいない。しかしなお、人は人としてしてはならないことをしてしまつたらどうすればいいのかという問いに対して、ソポクレスはオイディプスによる自己懲罰を下したのである。しかもなお、彼はオイディプスをして「神々のぞまないことを強いることはできない」<sup>19)</sup>といわせている。またコロスには「だれでも人は禍いから遁れられるものではない」<sup>20)</sup>といわせる。そしてコロノスで超自然的な消滅としての死を彼に与える。コロスによればそれは「幸せな最期」である。ゼウスが彼を許したとみなされる。

人間の法をこえた神話的な罪、しかし神々はそれには直接関与せず、当の人間自身、あるいは人間同士の解決にゆだねている。

神話が主としてホメロスと悲劇によって記録され残されたというギリシヤ神話の特殊性があるのである。ヘシオドスの『神統譜』だけならさして問題はなかった。アポロドロス、さらに時代をくだったオヴィディウスの作品があるとしても、物語をかたられていたままに記録しているなら問題はないが、ホメロスもふくめ、文芸的解釈、修飾がほどこされ、とくに演劇において、特殊な性格として、現実らしさの演出が要請されるところから、裁判所に神々が召喚されるというような話になるのである。本来は神話と地上の裁判所は次元がちがうのである。しかしギリシヤ悲劇でも、その裁きの問題がこのんでとりあげられたのはオレステスの場合である。それも母殺しの問題で、クリュタイムネストラの夫殺しは問題にされないし、アトレウス一族にかかっていた呪いも、アトレウスによる人肉食の饗宴も裁判にはならない。

### 日本神話の罪と穢れ—アメワカヒコのケース

日本では神話が『古事記』にあらわされたのは時代をくだったのことだが、神話に描かれた物語がおこったであろう時代は

はるか以前のこととされる。この地上の葦原瑞穂の国に法制度が施行されるはるか以前で、そこでは部族長による慣習法の執行があるだけである。罪はむしろ「けがれ」としてとらえられ、罰は「はらい」によってとってかわられていた。スサノオの乱暴のあつかいがそれである。もうひとつはアメワカヒコの問題で、高天原からオホクニヌシに帰順をもとめに派遣されたのに、命にしたがわず、オホクニヌシの子のシタテルヒメと一緒になつてしまった。オホクニヌシへの帰順命令は伝達した。そのあとすぐに高天原へもどって復命しなければならぬ。それをおこたっているというので、雉が復命を催促にいった。するとうるさいというので矢で射った。その矢が高天原にとどいた。そこで高木の神が返し矢によってアメワカヒコを殺した<sup>(2)</sup>。罪は復命をおこたったことか、使者の雉を殺したことか、雉は神か鳥か、そのあたりは明白ではない。名も「鳴き女」といい、ヒメとも命ともいわないのである。罰はあきらかなようだが、罪があればこの矢にあたって死ぬようにというので、一種の神明裁判とおもわれる。じっさいには弓をひきしぼってはなつた矢が命中すれば致命的なダメージをうけるが、矢を手でなげかえしたくらいではそれが体にあたってダメージはすくない。神明裁判であれば、矢の速度、発射の力などは問題ではなく、有罪ならあたって死ぬのである。バルドルの死でもやどり木の矢などでふつうは死ぬものではない。これは死ぬべき定めだつ

たから死んだのだ。高木の神は自分でアメワカヒコを殺した責任をのがれるように、アメワカヒコが有罪なら死ぬようにといって矢をなげた。責任のがれともみえるし、超越力に依存していたのだともいえる。本来なら高木の神がすべてをみそなわして、アメワカヒコがなにをかんがえ、なにをしているかもしつているはずである。それを返し矢の偶然、あるいは神意に期待したというのは責任のがれであり、アメワカヒコの有罪性、あるいは犯意がはつきりしていなかったことだろう。

本来はアメワカヒコを召喚して、なぜ復命がおくれたかを問いただし、その結果、判決をくだしてしかるべき罰をあたえるところである。雉の殺害については、これが高天原の神のひとりであり、神である使者であるなら、その殺害は死にあたいてもふしぎではない。しかし本当の神であれば、矢を射つたくらいで死ぬだろうか、ギリシャの神々とはちがって、日本の神々は不死ではないとしても、アメワカヒコが射つた矢をさげようともせず死んだのは不可解であり、問いただせば、アメワカヒコとしては雉をころそうとしたのではなく、たんに脅かそうとしたのだとか、高天原へは帰らないという意思を矢でつたえただけだということかもしれない。それにたいして返し矢でその場で殺したのは問答無用で、高木の神のほうに断固たる殺害意志があったともおもわれる。

これは「はらい」ではなく、死刑である。しかしそのあとの、

葬儀のようすなどをみると、アメワカヒコやその一族が神々の怒りに触れて皆殺しになり、死骸もけちらかされたというようなことではなく、丁重にほおむられている。だれがその葬儀を行ったかだが、もがり屋をたてたのはアメワカヒコの父の天津国玉である。高天原の神々が莊重なる葬儀をおこなった。逆逆者のあつかいではない。しかしスサノオの場合とはちがってあきらかに罪が問われ、死罪として罰が執行されたのである。ただ、その「罪」は妻のシタテルヒメらに言わせれば根拠のない言いがかりである。天の神が一方的に、自分たちの都合のいいように裁いたもので、アメワカヒコは不正な裁きの犠牲者ともいえる<sup>(22)</sup>。

神にそむいたための「神罰」としては、ヤマトタケルの伊吹山の神との遭遇もある。多少、ミヤズヒメなどとの情事にふけて「けがれ」をきよめずに神域をおかしたというような軽微な「罪」はあったかもしれないが、人倫にそむく罪とか、法にそむく犯罪などというものではない。伊吹山へのぼって大猪にであい、それが神であることに気付かなかったというのが最大の「罪」である。帰りに退治してやろうなどと大言をはいたとか、おもっているだけにすべきことを口にしたことなどが「罪」にあたるともいうが、地上の法ではいかなる罪にもあたらないにもかかわらず、かれはその神のたたりで死ぬのである。確固たる原則もなく、たまたま神にであって、そうと気づかなければ

ば殺される。天命で地上に派遣されて、すぐに天にもどらなければならなかったのがすこし遅れたというだけで、殺される。それにたいして、天で大騒ぎをおこしたスサノオは賠償と追放でことがすむ。してはならないことが客観的にさだめられていず、罪業にたいする懲罰も神の気分できめられていた。罪を負ったときに、しかるべき清めや贖罪の儀礼をおこなって罪を払うというシステムも、神話時代にはまだ確立していない。しかし、のちにはあらゆる罪を「けがれ」として「はらう」システムが法制化する。ただ、罪をきよめる神がいたというわけではない。ギリシャでは清めがある種の神や王の職務とされていたし、贖罪儀礼のシステムもはやくから確立されていた。

### 清めの神アポロン

アポロンは清めの神、癒しの神といわれる(アイスキュロスの『エウメニデス』六二行ほか)。人殺しの穢れは生まれたばかりの子ブタを生贄にして清めてもらう。

しかしアテナは「地下の神々の鋭い怒りを招く殺しについて、その正邪を明らかにすることは、許されていない」<sup>23</sup>というところで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、このような人殺しの事件の裁き役となってもらおう。そして彼らは、誓いに基づく制度として尊重してもらって、これを未来永

遠にわたる決まりとして定めたいとおもう」<sup>24</sup>という。

すなわちアテナがギリシャの地に人殺しを裁く方式をさだめたことになる。その裁きはしかし、人間たちの法による裁きであり、たとえばゼウスの判断などはでてこない。アンチゴネーを断罪するクレオンに対し、アンチゴネーはそのような掟をゼウスがきめたのでしょうかという。(ソポクレス『アンチゴネー』「だれだって自由の身ではない。ゼウス以外は」<sup>25</sup>というゼウスは、好き勝手なことをするが、ほかの神を、あるいは人間を彼の掟でしばらくとはしない。裁くのは人間である。

オレステスがアテナの市民裁判で裁かれる話はエウリピデーアの『オレステス』でもある。「ペラスゴイ人が投票で、今日、決めました。弟御もあなたも、お気の毒に、死刑だと」<sup>26</sup>。作者はこのような私刑に批判的で、アポロンに登場させて、オレステスを救わせる。

要するにオレステスのケースで裁判の問題が第一にでてくるのである。『アンドロマケー』でもオレステスは出てくるが、母殺しの直後にアテナの民会で石打ちの刑で死ぬところだったが、放浪ののち、アテナにもどってきたときはアテナの神殿で、アテナがつかさどる裁判で無罪をかちえた。

このばあいのアテナ女神がとりしきる「裁判」は罪人を罰す

るシステムであるよりは、罪を帳消しにするシステムと考えられる。裁判が処罰システムでなければならぬ理由はなく、市民裁判で迫害されるものを正当な裁きでまもることを目的としたシステムであつてもいいということだ。

そもそもアテナやアポロンはきびしい裁きの神であるより「許しの神」「清めの神」でこれらの神殿でひざまずけば、罪がきよめられた。あるいは王にすがつても罪がきよめられた。これは王が神の機能を代行しているとみなされたからだろう。あるいは客人欲待とおなじく嘆願者を許し、罪をきよめることが王の義務としてさだめられていたともみられる<sup>(26)</sup>。ヘロドトスの言うところではリュディアのクロイソス王はプリュギアの王子アドラステスが逃れてきて兄弟殺しの罪を清めてくれるように求めたとき、祓いによつて罪を浄化し、客人として欲待した。このアドラステスがさらにクロイソスの王子を殺したときも罰しなかった(ヘロドトス)。アドラステスは自己懲罰を下して、自殺して果てた。なお、クロイソスはのちにペルシャのキュロス王にとらえられて火刑台に乗せられ、薪に火をつけられたが、アポロンに祈つて雨をふらしてもらい、ために火が消えて、キュロスに許された。デルポイの神託をうかがうと、すべてはクロイソスの四代前の祖、ギュゲスがおこなつた主殺しの罪のせいであると告げられた。

アポロンはとりわけ罪を清める神だつたが<sup>(28)</sup>、一般に、罪

に對しては懺悔も贖罪もあり、罪を憎む神をなだめる方法としては犠牲もあつた。罪人を罰するにも民衆による石打ちもあれば、追放もあり、そして宗教儀礼としての犠牲もあつたのである。また、殺人などでも賠償もあつた。

神話でも死者の国の裁判官としてラダマンチュスが知られている。歴史的人物ではドラコンが最初の法を制定した。神々ではテミスが掟の女神である。つまりギリシャでは法や裁きの概念が神話時代からあつたのである。しかし罪の觀念はまだ明確ではなかつた。

盗みは私有財産制とともに始まり、狩猟文化の時代にはなかつた。狩りの獲物は共同体全員で分けられた。殺人も狩猟文化においては罪とはみなされなかつた。狩猟がそもそも獣の殺戮だつたし、狩り立てられる獣たちの世界では獲物を殺すことがすなわち生きる道だつた。狩人にしても、獲物にむかつてなげた投げやりがあやまって人にささつて殺してしまつても、罪には問われなかつた。武器をもつて狩りや戦争にいけば、仲間をあやまって殺すことは珍しくはなかつたのである。それに事の正邪をさだめるのに殺し合いをすることは、のちの決闘によつて神判をもとめたのと同じで、その場合、殺し合いが罪でなかつた以上に、殺されたもののほうが有罪とされたのである。

ハムラビ法典では父を打つた子はその手を切られるとか、人の目をつぶしたら、加害者は目をつぶされるといふ、目には目

を、齒には齒をのタリオン法がさだめられているが、殺したら殺されるとはなっていない。また、奴隷を殺しても罪ではなかった。せいぜいが銀を払うというくらいである。

村川堅太郎は「古代ギリシヤ市民―殺人についての意識をめぐって」で「古典期ポリスにあつては党争による多数市民の殺戮はしばしば起こつた」<sup>(29)</sup>とし、殺人の訴えはアルコン・パシレウスにたいしてされ<sup>(30)</sup>、告発は被害者のための復讐で、故人の霊の怒りをなだめることが遺族の義務であつたという。殺人をもつとも重い罪とする意識がうすかつた<sup>(31)</sup>。賠償をへらえはゆるされるようになったのである。

殺人を賠償をもつてつぐなうという習慣はどこにでもあつたようで、北欧のサガなどをみると、「殺害に対する賠償金を出そうと」申し出たとか、民会で賠償金支払いの命令がでたなどという記述がたくさん出てくる。殺し合ひは日常茶飯事だったのである。集団的殺戮も頻繁で、とくにそれを戦争とよぶこともなく、ヴァイキングの集団が隣村であれ、隣国であれ、あるいは海をわたつた遠方の地であれ、攻めて行つて財宝や女を奪い取つてくることは罪責にあたるという観念はなかつたようである。財宝じたい、狩猟において、強いものが多くの獲物を獲得するように、強い集団が近隣の部族の財宝をうばつてきて、当然という風潮があつたのは、ヴァイキング戦士というものは、そのような強奪と殺戮を商売にしているものだからである。

財宝を自分のものとして守りたければ剣にかけて守り抜かなければならず、戦いに敗れば、財宝も屋敷も村も勝者の略奪にゆだねるより仕方がなかつた。「殺すな」「盗むな」ではなく、「力づくで奪い取れ」「自分のものは自分でまもれ」という掟があつたのである。

法によつて社会秩序を守ろうとするようになってはじめて、法に違反した行為が犯罪となり、しかるべき刑罰をあたえられるようになったが、神話には犯罪も刑罰も無縁であり、宗教でも律法において罪過をさだめても、それに違反したものに与えられる罰は来世の劫罰で、この世では宗教は裁きはおりないのだつた。そして神話がかたる天の世界では罪も罰もなかつた。悪人は地獄におとされるのではなかつたかといふかもしれないが、そのような罪人の懲罰システムとしての地獄はギリシヤにもエジプトにもなかつた。ゼウスが気に入らないものを何人かタルタロスへ落としたが、これは公の裁きの結果ではなく、個人的な怒りの感情で敵をこらしめたので、正義の裁きとはかならずしも関係なかつた。人間も神々をおこらせればおそろしい神罰が下るとはおもつても、なにが神々を怒らせることになるのかは本当はわからなかつた。天女と一緒になつたシヤンタヌ王が自分の裸身を天女にみせてはならないなどという要求は理にかなつたことではなく、裸をみせても本質的な罪になるわけではなく、せいぜいが約束に背いたというだけである。

人が罪に問われるようになったのは、人が法をさだめ、その法に違反したものを処罰する罰則をさだめてからである。神々の世界には互いを裁き罰をくだすような法はなかったが、人間の世界に法ができて、犯罪がうまれた。あるいは宗教が律法をさだめて、人を地獄へおとした。悲劇というものでさえ、人間の極限的な状況を仮想して、無用な罪障感で人をさいなんだ。本来のギリシヤやエジプトの神々の世界にはそのような掟も地獄も罪障感もなかったのである。ただ、神々が突如怒り狂って暴力を振るえば、人はひたすら恐れて、神々の怒りを宥める犠牲式をおこなった。自然の落雷、噴火、地震と同じでそれを人の罪障の結果と解釈したのは宗教であり、神話の世界ではなかった。

## 註

- (1) 業障としては、俱舍論、涅槃経によれば五逆罪（殺父・殺母・殺阿羅漢・出水身血・破和合僧）<sup>あらかん・すいじゆんけつ</sup>があげられる。しかし最大の罪は仏道を誹謗することとされる。
- (2) ハリスンが、神をまつる所作や歌舞が固定化して演劇になったとするが（『古代の芸術と祭祀』）、その「進化」には相当な歴史的時間を必要とする。ディオニュソス祭の歌舞ディチュランボスがサチュロス劇になり、やがて悲劇になるとするのはおおむね正しい

いだろうが、ディオニュソスがまつられるようになったのは、ギリシヤの神々の中でもあとのほうである。この神はクレタでも知られていたともいうが、一般にアテネに舟で到着したとされる。その祭りが定着し、やがて演劇祭になるのはアテネである。新関良三も「アテナイ人を悲劇の創造者と言うことができる」という（『希臘・羅馬演劇史』一九四三、八一頁。）

- (3) アテナイはカポリスの宗教はきわめて政治的だった。そのころの悲劇作家たちによる神話解釈は当時の社会を反映して政治や法律の要素が加味された。一方、エレウシス教ほか、庶民が信仰した秘儀宗教には政治色はなかったが、ここでは經典はなく、神官組織も明確ではなかった。すくなくとも善悪、罪と罰などについての神学はまともらなかった。

- (4) 竹内雅史が天津罪を分析して「罪」より「穢れ」であるとしたが、生来の身体的異常も「穢れ」とされた。「罪と罰の神話学」GRMC, 2011

- (5) 日本古典神話の罪と罰、『世界神話の罪と罰』GRMC, 2011。「天皇がおさめる国の人々が、過つて犯すかもしれないこれらの罪を祓い清める」とされる。けがれを事前に払うのである。

- (6) 『神統譜』岩波文庫一九八四、一三七行。

- (7) 同上、一五八行。

- (8) 「神はもし人格的であれば、気儘で残忍となる」マレー、『ギリシヤ宗教発展の五段階』岩波文庫、一〇二頁

- (9) Pierre Grimal, *Dictionnaire de la mythologie grecque et romaine*, PUF,

1951.

- (10) ひとりだけ生き残ったともいう。
- (11) René Girard, *le Bouc émissaire*, Grasset, 19682
- (12) 饗宴に人肉を供するという猟奇的な話は世界神話ではかにあまり例がない。人肉の起源は自分の子供の場合、相手の子供の場合、恋敵の場合があり、つまり報復の場合と神や客人をもてなすのに最善のものを供するという場合がある。ゼウスにわが子の肉を供したリユカオンは、わが子を犠牲にしたアブラハムと同じく、神をもてなすにはもつとも大切なものも犠牲にすることをためらわないという敬神の心からでたものとも解釈されないことはない。アトレウスの場合には妻を寝取った男の子供たちを殺して相手に食べさせたので、これは妻を寝取られたことへの報復である。ピロメラは妹を凌辱した夫を懲戒するべくわが子を殺して食べさせた。これも報復だが、裏切られた女の怒りがわが子の殺害さえいとわせなかったということだが、相手をもつとも大切にしているものを破壊、殺害することで、子供の殺害が報復手段としてもつとも大きいと考えられていたと思われる。しかしいづれにしても犠牲であり、報復であり、人を殺してその肉を料理して食べるということ、そのような人肉食の習慣があったということより、最大の禁忌をおかすという意味のほうがおおきいだろう。おさないディオニュソスを殺したティータンたちも、その肉を煮て食べた。タンタロスの饗宴でもデーメーターはその料理を気づかずに食べてしまう。しかしそこでは、人肉を供したタンタロスが呪われる

が、それを食べたほうの罪や穢れは問われない。神はなにをしてもとがめられない。その神をまつるには最大・最愛のものを犠牲にしなければならない。悪人を懲戒するにはその人間がもつとも大事にしているものを殺して料理する。そのような「最大の犠牲」という意味なのか、それともジラルルのいうように、ギリシャ神話は本来、粗暴・残虐なものだったからなのか問題だろう。

- (13) アイスキュロス『エウメニデス』『ギリシャ悲劇全集』一、岩波書店、一九九〇。以下、ギリシャ悲劇はこの全集による。

- (14) エリニュエスが取りつくというのが狂気の症状をもたらす。狂わせるのがこの女神たちの罰なのである。あるいは「罪を犯したの」は狂っていたからである」ともされる。(トムソン、『ギリシャ古代社会研究』、岩波書店、一九五五、一二五頁)。ヘラもディオニュソスらに狂気をおくる。狂い死にさせるのである。

- (15) ギリシャではドラコンがはじめて法を定め、石にその法文を書き記した。

- (16) J・トムソン『ギリシャ古代社会研究』、前出、一二二頁。

- (17) アタランテの場合が名高い。アプロディテの神殿でメラニオンとまじわってライオンに変えられたという。

- (18) 前述のようにハリスンの「古代の芸術と祭祀」では儀礼のなかのドロメノンが演劇になったとして、原初的な神話がただちに演劇として上演されたかのように言うが、ギリシャで悲劇が成立したのは、紀元前五世紀で、ヘシオドスが『神統譜』を書いたのは紀元前七〇〇年前後とされる。しかし神話の舞台となるクレタが



- 栄えたのは紀元前二〇〇〇年、ミケーネ文化は一五〇〇年ころ。ポリスの時代が紀元前八世紀ころである。演劇が成立したのがそのころで、歴史時代であり、神話時代ははるか以前である。シユメールのアッカド朝は紀元前三三〇〇年ころ。ヘリオポリスのエジプト古王国は紀元前二六八六から二一八五とされる。テーベに都をさだめた中王国が一六〇〇年ころまで、新王国が一五七〇年から一〇七〇くらいである。アメンヘテップ王、ラムセス二世などの時代で、ファラオの権限がきわめて大きくなったころ、すなわち王権神話のころである。これら地中海地域の神話時代を紀元前一〇〇〇年以前とすると、ギリシャ悲劇の時代ははるかに後代になる。
- (19) 『オイディプース王』二八一―行。
- (20) 『コロノスのオイディプース』一七三―行。
- (21) この「返し矢」のモチーフはニムロデ神話と同じとされ、大林太良はアポロンがコロニスに罰した話と比較する。しかし、いずれも話としての相似は部分的である。ニムロデは神を神ともおもわず、天へむかつて矢を射ったところが、天罰によって落ちて死んだのであり、そのかたわらに彼が射た矢がおちていたというので、たとえば天の神が雷をおとして死んだとも考えられる。神が矢を投げ返したとは明示されない。この話はユゴーの『諸世紀の伝説』にあるが、出典はあきらかではない。アポロンも遠矢を射つたらコロニスにあたったというので、「返し矢」ではない。
- (22) アメワカヒコが従ったオホクニヌシがたとえば反乱軍の将かとい
- うと、けっしてそうではない。高天原神族に対して独自の体制を築こうとしていたとしても、どうやら別な国だったようである。それをのちにタケミカズチが征服するが、タケミナカタは諏訪に逃れて、そこで、独自の信仰をえた。オホクニヌシも出雲に隠棲したというが、そこに独自の信仰圏をもったのであり、勝敗ははっきりしていたが、どちらに正義、あるいは天の理があるかは不問とされた。敗者の側が虐殺されたということもないのである。絶対的な基準がなく、悪の認識も明確ではなかったのである。
- (23) アイスキュロス『エウメニデス』四七一―二行。
- (24) 同前、一七五行。
- (25) アイスキュロス『縛られたプロメテウス』五〇行。
- (26) エウリピデス『オレステス』八五八行。
- (27) トムソン『ギリシャ古代社会研究』前出、一二二頁。
- (28) Marcel Delienne, *Apollon le conteur à la main*, Gallimard, 1998.
- (29) 岩波講座世界史二、一九六九、五四頁。
- (30) アルコン・パシレウスは祭司長とも訳され、また主席執政官とも訳される。時代によってその役割が変動したのである。しかしディオニユス祭を祭司として執り行う役目もあり、その際、アルコンの妻はパシリヌヌとしてディオニユスを床にむかえて同衾するものとされた。
- (31) 岩波講座世界史二、五七―五八頁。